

高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2019 秋田 実施要項

1. 趣 旨 秋田県のユース (U-18) 年代の選手に対し、長期にわたるリーグ戦を通して真剣勝負の機会を増やし、選手のサッカー技術の向上と指導者の資質の向上を目的とする。
2. 主 催 (一社) 秋田県サッカー協会
3. 後 援 秋田県教育委員会 秋田魁新報社
4. 主 管 U-18 サッカーリーグ実行委員会
5. 期 日 平成31年 4月 6日 (土) から 11月24日 (土)
※詳細については別紙日程参照
6. 会 場 原則として各地域のローンのグラウンドを使用する。
※詳細については別紙日程参照
7. 競技規定 平成31年度日本サッカー協会制定の「競技規定」による
8. 競技方法 (1) 2回総当りリーグ戦方式によって順位を決定する。ただし、3部Bリーグについてはこの限りではない。
(2) 各節ごとに20名をエントリーする。
(3) 選手交代は各試合5名までとする。ただし、後半の交代は3名までとする。
(4) 試合時間は90分、インターバルは15分間とする。
(5) リーグ順位の決定は勝ち点制とし、以下のような順で決定する。
①勝点 (勝3点、引分1点、負0点) ②得失点差 ③総得点
④当該試合の勝者 (勝点、得失点差の順で決定) ⑤抽選
なお、3部においてスプリット制を採用する場合は、上位・下位リーグに分割した後、勝ち点、得点、失点をリセットしない。
(6) 今大会以外で退場処分を受け出場停止が未消化の場合は、今大会に継続される。
(7) 今リーグ中、警告を3回受けた者は、リーグの次の一試合に出場できない。ただし、入れ替え戦には引き継がれない。
※複数チーム参加の場合、そのチームごとの累積とする。また出場停止もそのチームごとの出場停止とし、他のチームには引き継がれない。
(8) 今リーグにおいて退場を命じられた者は、今リーグの次の一試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。なお、今リーグで出場停止処分が消化しきれない場合は、順次、次の公式試合に適用される。

※複数チーム参加の場合、他大会から引き継がれる出場停止はAチームで消化するものとし、消化し終える週末まではいずれのチームの試合にも出場できない。
9. 参加資格 (1) 公益財団法人日本サッカー協会2種に加盟登録されたチームであること。
※秋田高等専門学校に関しては、特例として認めるものとする。
(2) 公益財団法人日本サッカー協会2種に加盟登録された選手であること。
※3種登録選手であっても、同一クラブ登録をしている場合は参加できる。
ただし、2種以上の年代の選手は適用外とする。
※中高一貫校に関しては同一校の3種年代の選手の出場を認めるものとする。
(3) 同一チームから複数チームの参加を認めるものとする。
※複数チームの参加があるチームは、4月1日～6月21日まではフィールドプレイヤー12名とGK1名の合計13名のプロテクト選手登録。6月22日からはフィールドプレイヤー13名とGK1名の合計14名のプロテクト選手登録を行うこと。プロテクト選手は指定されたチーム以外での出場は認めない。

※プロテクト選手は次の期間に変更することができる。
平成31年4月22日 (月)～4月26日 (金)
平成31年6月17日 (月)～6月21日 (木)
平成31年8月19日 (月)～8月23日 (金)
平成31年9月 2日 (月)～9月 6日 (金)

※地区順位決定戦および入れ替え戦については、最終節終了時のプロテクト選手登録を適用する。

10. 参加制限
- (1) 各リーグのチーム数は次の通りとする。
 - 1部 8チーム
 - 2部 8チーム
 - 3部Aリーグ 8チーム
 - 3部Bリーグ 北部 南部
 - (2) 外国人留学生の参加については、登録は4名までとし、常時出場は2名までとする。
11. 参加料
- | | |
|-----|---------|
| 1部 | 45,000円 |
| 2部 | 35,000円 |
| 3部A | 30,000円 |
| 3部B | 22,000円 |
12. 参加申込
- (1) 所定の用紙にて大会申込を下記へ送付する。

〒010-1651
秋田市豊岩石田坂字鎌塚77-3 新屋高校内
U-18サッカーリーグ事務局 檜岡直志
 - (2) 参加申込のデータを各リーグ開幕週の水曜日までに事務局にメールで送信すること。
13. 表彰 各リーグの優勝チームを表彰する。
14. 備考
- (1) ユニフォームは色彩の異なる正副2種類を用意し、毎試合携帯すること。なお、審判と同色または類似の上着を用いることはできない。
 - (2) ユニフォームの番号は1~20の通し番号とする。縞のユニフォームは台地に背番号を入れること。ただし、複数チームの参加があり、同週に試合がある場合のトップチーム以外についてはこの限りではない。
 - (3) ユニフォームの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみ認める。ただし、(財)全国高等学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
 - (4) 参加資格に違反や、その他不都合な行為があったとき、そのチームに対する処置はU-18サッカーリーグ実行委員会決定する。
 - (5) リーグ途中で参加棄権等があった場合は、そのチームが関係する全ての試合結果を抹消する。なお、同チームに対する処置はU-18サッカーリーグ実行委員会決定する。
 - (6) 特別な理由により試合ができない場合は、U-18サッカーリーグ実行委員会協議し、そのチームのその試合のみを不戦敗とすることができる。試合結果は0-5とし、その他の試合結果は有効とする。
 - (7) 参加チームは、各チームにおいて傷害保険等に加入すること。
 - (8) ベンチ入りは役員5名、登録選手9名を上限とする。
 - (9) 試合開始60分前に代表者ミーティング(会場担当者、主審、チーム代表者)を行う。その際、メンバー表を提出する。
 - (10) プレーオフは、トーナメント形式で行う場合において90分で勝敗が決しない場合はPK戦で勝敗を決する。
 - (11) 同一チームから複数チーム(A、B、Cチーム)が同一リーグに所属することはできない。ただし、3部Bリーグにおいてはこの限りではない。
 - (12) 以上に規定されていない事項については、U-18サッカーリーグ実行委員会協議の上決定する。
 - (13) 1部の上位2チームがJFAプリンスリーグU-18東北2019参入決定戦に参加する